地震一口メモ No.230

８月 26 日は「火山防災の日」

火山災害に備えるきっかけとするため、「火山防災の日」が制定されました。2024 年８月 26 日は、制定後初の「火山防災の日」です。８月 26 日となったのは、明治 44 年のこの日に浅間山に日本で最初の火山観測所が設置され、器械を用いた近代的な観測が始まったことに由来します。火山災害から身を守るためには、危険な場所を事前に確認することや、事前の速やかな避難が重要です。火山に登る際には、事前に以下の確認をお願いします。

① 噴火警戒レベルに対応する危険な場所の確認

自治体が火山防災マップを作成している場合、噴火警戒レベルに対応した危険な場所が記載されています。噴火警戒レベルとは、火山ごとに警戒が必要な範囲ととるべき防災対策を５段階に分けて設定しているもので、火山活動に応じて気象庁が発表します。

② 避難場所や避難場所までの道順

③ 気象庁の発表する噴火警報などの情報の入手方法

また、噴火のおそれがある場合、危険な地域では事前の避難が必要です。地元の市町村の指示があった場合には、それに従ってください。 万が一噴火した場合は、近くの山小屋や岩陰などに急いで避難し、ヘルメットを被って頭を守り、火山灰を吸わないよう、マスクやタオルで口をふさぎましょう。

火山災害への備え（リーフレット「火山への登山のしおり」より）

「火山防災の日」特設サイト
https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html

火山登山者向けの情報提供ページ
https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/map_0.html

噴火警戒レベルの説明
https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/level_toha/level_toha.htm